養父市記者発表資料　　2026 年 10 月 22 日

緊急銃猟について（捕獲に至らず）

2026 年 10 月 21 日（水）、養父市十二所地区内で緊急銃猟事案が発生しましたのでお知らせします。

1　場所

養父市十二所地区（行政区：十二所二）の雑種地

2　経過

午前 7 時 00 分　地域住民（猟師）が、地区内に設置していた檻に捕獲されたクマの幼獣及び、檻の外にその親とみられる成獣を目撃したたため、市鳥獣対策推進員に通報。

午前 7 時 01 分　市鳥獣対策推進員は警察に通報。

午前 7 時 40 分　市鳥獣対策推進員が現場に到着し、状況調査
警察とともに警戒・監視を実施

午前 8 時 15 分　市は環境推進課に初動本部を組織
緊急銃猟を含む準備を開始

午前 9 時 00 分　市が現場対策本部を設置
緊急銃猟を含め対応策を検討

午前 9 時 35 分　親グマを対象とした緊急銃猟
実施を決定

午前 9 時 45 分　緊急銃猟を実施（開始）

午前 11 時 15 分　緊急銃猟を中止（親グマが現れなかったことから）

午前 11 時 50 分　捕獲されていた子グマを放獣（0 歳の幼獣であったため）

3　捕獲個体

幼獣　2 頭　体重 10kg 程　※中止時に 2 頭とも放獣

【問合せ】
産業環境部　環境推進課　　課長：中島　昭典
電話：079-664-2033